

10 小児医療（小児救急医療を含む）

【現状と課題】

（１）小児医療をとりまく状況

① 小児の疾病構造

- 平成 26(2014)年患者調査による本県の小児（0 歳から 14 歳まで）の推計患者数（調査対象期間の 1 日）は、入院が約 1.0 千人、外来が 32.4 千人です。

入院については、喘息などの「呼吸器系の疾患」「周産期に発生した病態」（いずれも 0.2 千人）のほか、「神経系の疾患」「先天奇形、変形及び染色体異常」「損傷、中毒及びその他外因の影響」（いずれも 0.1 千人）が、外来については「呼吸器系疾患」（11.8 千人）が最も多くなっています。

- 比較的医療資源に恵まれた本県ですが、小児の死亡率は、平成 28(2016)年で 0.23 となっており、全国の値をやや上回っています。〔表 3-40〕

◆ 小児死亡率（小児人口千対）の推移〔表3-40〕

		平成 19 (2007)年	平成 22 (2010)年	平成 25 (2013)年	平成 28 (2016)年	
福岡県	全体（0～14 歳）	0.28	0.30	0.27	0.23	
	内 訳	0～4 歳	0.66	0.68	0.67	0.50
		5～9 歳	0.08	0.11	0.10	0.08
		10～14 歳	0.12	0.13	0.06	0.11
全国	全体（0～14 歳）	0.28	0.26	0.23	0.21	
	内 訳	0～4 歳	0.69	0.63	0.55	0.51
		5～9 歳	0.09	0.08	0.08	0.07
		10～14 歳	0.09	0.09	0.08	0.08

出典：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

② 小児救急の現状

- 平成 28(2016)年の救急搬送人員 230,899 人のうち、18 歳未満の救急搬送人員は 19,337 人で全体の 8.4%を占めています。国勢調査による小児人口は平成 17(2005)年の 701 千人から平成 27(2015)年の 676 千人と減少していますが、平成 17(2005)年の 18 歳未満の救急搬送人員数は 18,432 人であり、増加傾向にあります。

- 小児の患者は他の世代と比べて、休日や夜間等、通常の診療時間外の受診が多いといわれています。このような受療行動には、核家族化や少子化、共働きなど社会や家庭環境の変化が大きく影響しているとされており、このような背景も踏まえながら医療提供体制を考えていく必要があります。

(2) 小児医療の提供体制

① 医療施設・医師等の状況

- 地域における日常的な小児医療は、小児科標榜診療所（小児かかりつけ医）や地域の小児科病院が担っています。

平成20(2008)年から平成26(2014)年にかけて、小児科単科又は小児科を主たる標榜科とする診療所の数は274から265に、小児科を標榜する病院の数は101から96に減少しています。〔表3-41〕

◆ 福岡県の一般小児科医療を担う診療所数・病院数の推移〔表3-41〕

		平成 20 (2008)年	平成 23 (2011)年	平成 26 (2014)年
診療所 (小児科が主たる診療科+小児科単科)	福岡県	274	271	265
	全国	5,409	5,381	5,510
病院	福岡県	101	97	96
	全国	2,932	2,765	2,677

出典：厚生労働省「医療施設調査」

◆ 二次医療圏別小児科標榜医療機関の数〔表3-42〕

二次医療圏	小児科標榜 医療機関の数	医療機関		小児人口 10万人対
		病院	診療所*	
全国	8,187	2,677	5,510	51.5
福岡県	361	96	265	53.4
福岡・糸島	111	18	93	52.1
粕屋	18	5	13	38.3
宗像	12	2	10	55.9
筑紫	29	6	23	43.0
朝倉	8	2	6	75.7
久留米	35	8	27	57.1
八女・筑後	9	3	6	51.1
有明	25	12	13	98.4
飯塚	14	5	9	62.3
直方・鞍手	10	3	7	74.3
田川	10	6	4	62.7
北九州	71	24	47	52.1
京築	9	2	7	37.3

出典：厚生労働省「医療施設調査（平成26(2014)年）」

*診療所は、「小児科が主たる診療科」+「小児科単科」。

- 県内の小児科を主たる標榜科とする医師数(小児人口10万人あたり)は、平成22(2010)年から平成28(2016)年にかけて、110.7人から117.0人に増加していますが、小児科を標榜する医療機関や小児科医は二次医療圏ごとに偏在が見られます。

小児科医が全国平均104.9人より多い二次医療圏は福岡・糸島、久留米、有明、北九州で、他の二次医療圏は全国平均以下となっています。〔22p表2-2-2〕〔表3-42〕

◆ **福岡県の医療施設従事医師数(主たる診療科：小児科)**〔表3-43〕

	平成 22 (2010)年	平成 24 (2012)年	平成 26 (2014)年	平成 28 (2016)年
医師数(小児科)	773	771	791	813
小児人口10万人あたりの数(福岡県)	110.0	110.5	113.2	117.0
小児人口10万人あたりの数(全国)	93.1	97.4	101.6	104.9

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

- 入院医療については、近隣の医療圏に多くを依存している医療圏があり、概ね県内4つの生活圏単位での対応となっています。

外来診療については、一部の医療圏で一定程度隣接する医療圏への依存が見られるものの、概ねそれぞれの二次医療圏で対応ができていますが、地域の小児科開業医が高齢となり、地域によっては初期救急や学校医を担う人材の確保が難しくなりつつあります。

② **小児救急医療体制**

- 休日・夜間の初期救急医療は、小児科医の在宅当番医制又は休日夜間急患センター等により全ての二次医療圏で対応がなされています。〔表3-44〕

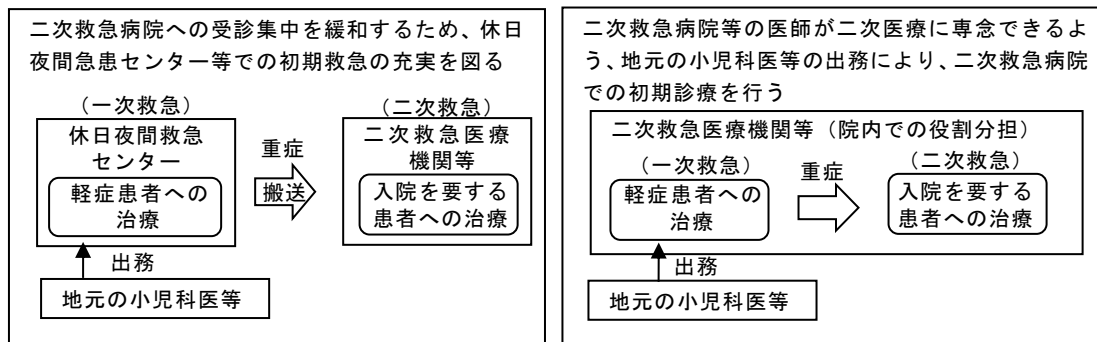
地域によっては小児科医の確保が困難であるため、小児科医以外の医師の協力体制により確保している地域もあり、小児救急医療体制の継続性の確保が課題となっています。小児科医の負担軽減のため、地域の実態にあった体制を整備する必要があります。

また、一部の医療圏では、地元の小児科医等が地域の小児医療の拠点となる病院に出務して初期医療を行うなどの連携を図ることにより、休日・夜間の診療体制の確保を図っている事例もあります。〔図3-13、表3-43〕

- 入院加療を必要とする二次救急医療は、小児科標榜の病院群輪番制などにより対応しています。24時間365日の小児二次救急医療体制を確保している一部の医療圏が、隣接する医療圏を補完しています。

また、三次救急医療は、九州大学病院小児救命救急センターのほか、小児の救命救急に対応可能な県内各地域の救命救急センターで対応しており、小児の二次・三次救急医療は、概ね県内4つの生活圏単位で提供されています。

◆ 連携イメージ図 [図3-13]



③ 相談支援等

- 小児救急医療体制を補完するため、平成16(2004)年10月から実施している「小児救急医療電話相談事業（#8000）」については、平成27(2015)年4月から相談時間を土日祝日の日中にも拡大し、平日19時～翌朝7時、土曜12時～翌朝7時、日祝7時～翌朝7時として利便性の向上を図っています。

◆福岡県小児救急医療電話相談事業（#8000）

休日夜間に、子どもの急な病気、ケガに関する相談を経験豊かな看護師、又は必要に応じて小児科医がアドバイスします。

- 相談内容：子どもの急な病気（発熱、下痢、嘔吐、けいれん等）、ケガに関すること
- 受付時間：（平日）19時～翌朝7時、（土曜）12時～翌朝7時、（日祝）7時～翌朝7時
- 相談窓口：

地域	対応施設	専用回線
北九州地域	小児救急センター（北九州市立八幡病院内）	093-662-6700
福岡地域	福岡市立こども病院	092-661-0771
筑後地域	聖マリア病院	0942-37-6116
筑豊地域	飯塚病院	0948-23-8270

※プッシュ回線・携帯電話のどちらでも#8000（県内同一短縮番号）でつながります。

※携帯電話からの#8000の場合、NTTドコモ→筑後地域、au(KDDI)→筑豊地域、ソフトバンク→北九州地域につながります。

※23時以降及び土日祝日の19時までは、専用のコールセンターで対応しています。

- 子どもが病気になった時の症状別対処方法や上手な医者のかかり方などを記載した「福岡県小児救急医療ガイドブック」を、市町村による乳児家庭への訪問や母子健康手帳の交付時、乳幼児健康診査の際などに配布し、小児救急に関する知識の普及と啓発に努めています（平成18(2006)年度から実施）。

④ 災害時における小児医療の提供体制

- 重篤な小児患者への医療をはじめ、災害時においても必要な小児医療が円滑に提供できるよう、国において災害時における小児医療や周産期医療の調整役（災害時小児周産期リエゾン）を養成する取り組みが始まっています。小児医療を担当する当該リエゾンを中心とした、災害時における小児医療施設の連携が求められています。

【医療機能と医療連携】

（１）一般小児医療

- 地域の小児科診療所・標榜病院は、地域における一般的な小児医療を担います。また、専門性の高い疾患・高度な医療を要する疾患については、患者を適切な高次医療機関に紹介する窓口となり、地域に戻る際の転院の受け皿あるいは在宅療養の支援の機能を担います。
- 発達障がい児に対する専門的な診療等を担う医師の数には限りがあることから、地域の小児科でも発達障がい児への診療等を担います。

（２）小児救急医療・高度な小児専門医療

- 小児の休日・夜間等時間外の初期医療については、休日夜間急患センターや小児科在宅当番医等が担います。
- 日本小児科学会の「中核病院小児科・地域小児科センター登録事業」に登録されている病院など、地域における小児医療の拠点となる病院は、地域の一般小児医療施設等と連携し、入院加療を要する小児患者を24時間365日体制で受け入れる機能や、一般の小児医療施設では対応が困難な専門的医療を実施する機能を担います。
また、九州大学病院小児救命救急センターや、小児に対応可能な県内各地域の救命救急センターは、高度な医療が必要な小児患者に対する救急医療を担います。

（３）その他

- 日頃から小児のかかりつけ医を持つことと併せ、休日・夜間における子どもの急病等に対する相談体制の確保や、適切な受療行動、急病等への対応に関する県民への啓発などが求められます。

【今後の方向】

（１）医療体制等の整備

- 休日・夜間の小児初期医療を支える医師の状況の把握に努め、地域の小児科医等への時間外の医療体制への参画の働きかけや、地域の小児拠点病院と地元開業小児科医の連携の促進、地域の小児救急医療体制を支援する市町村等への支援などを通じ、地域の実情に応じた小児初期医療の体制の確保を図ります。

○ 二次及び三次医療については、関係医療機関の医療機能を把握し、日本小児科学会の「中核病院小児科・地域小児科センター登録事業」に登録されている病院を中心に、県内4つの生活圏ごとに医療提供体制の整備を図ります。

また、小児救命救急センターの整備や運営に対する支援に努め、小児救命救急センター及び救命救急センターによる三次救急の体制の整備を図ります。

○ 関係医療機関の協力のもと、重篤な小児患者の状況を調査し、あわせて予防可能死を減らすために小児の死亡の把握に努め、小児の医療体制の充実の方策について検討を行います。

また、急性期を脱した小児患者等が地域の小児科病院や在宅療養へ円滑に移行できるよう、関係医療機関の連携体制の構築について検討を進めます。

○ 発達障がい児の診療等に対応できる一般小児科が充実するよう、関係者への講習等の実施に努めます。

(2) 適切な受診に関する啓発

○ 子どもの急病やケガに対し、家庭において適切な対処や受療行動ができるよう、日頃からかかりつけ医を持つことの重要性と併せ、小児救急医療電話相談事業（#8000）及び「福岡県小児救急医療ガイドブック」を活用した周知に努めます。

(3) 災害時の小児医療対策

○ 小児救急医療機関による災害時のネットワークを平時から構築するとともに、在宅療養児の災害時の医療ニーズ把握等の方策を検討し、災害時小児周産期リエゾン（小児担当）を中心とした、災害時の小児医療体制の構築に取り組みます。

【目標の設定】

指標	現状 (平成 28(2016)年度)	目標 (平成 35(2023)年度)
小児死亡率（小児人口千対）	0.23	全国平均以下 (参考 H28:0.21)

◆ 福岡県の小児救急医療体制〔表3-44〕

(平成29(2017)年6月現在)

生活圏	二次医療圏	初期救急医療体制							二次救急医療体制		三次救急医療体制		小児救急医療電話相談事業 (平成16年10月30日～)	備考	
		準夜帯			深夜帯			日中	24時間365日		救命救急センター	小児救命救急センター			
		平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	日祝	当直体制	(再掲) 小児救急医療支援事業					
福岡	福岡糸島	●	●	●	●	●	●	●	4病院	九州大学病院 国立病院機構福岡病院 福岡市立こども病院 福岡大学病院		5病院	1回線	<p>粕屋北部及び宗像地域では、開業小児科医と急患センター、休日診療所において24時間体制で一次救急を担い、福岡東医療センターにおいて、平日夜間及び休日日中に、入院を必要とする患者を受け入れ、圏域を越えた機能分担により連携して対応している。</p> <p>□：小児救急医療支援事業（平成16年10月1日～）開業小児科医が福岡徳州会病院、福岡大学筑紫病院に出務し、病院小児科医と連携し24時間体制を確保する。</p>	
	粕屋			●											
	宗像	●	●	●	●	●	●	●							
	筑紫	□	□	□				□	2病院	福岡徳州会病院 福岡大学筑紫病院	輪番 (2病院)				
筑後	朝倉	●	●	●				●				2病院	1回線	<p>□：小児救急医療支援事業（平成18年4月1日～）地域の開業小児科医や病院の小児科勤務医が聖マリア病院に出務し、当該病院の小児科当直医と連携して24時間体制を確保する。</p> <p>△：公立八女総合病院、筑後市立病院で対応（開業小児科医が平日準夜帯に出務）。</p> <p>大牟田地域では、開業小児科医による平日準夜及び休日の在宅当番(市町村単独)を実施するとともに、22時以降は、大牟田天領病院、米の山病院、杉循環器科内科病院、南大牟田病院、ヨコクラ病院で対応（主に内科医が診療）。</p>	
	久留米	□	□	□				○	3病院	久留米大学病院 聖マリア病院 高木病院	(1病院)				
	八女筑後	△						△							
	有明	○	○	○				○							
筑豊	飯塚	●	●	●	△	△	△	○	1病院	飯塚病院		1病院	1回線	<p>△：飯塚病院で対応 筑豊地域の開業小児科医が、週2回程度、平日準夜帯に飯塚病院に出務し、診療を行う。(平成18年11月1日～)</p> <p>直轄地区休日等急患センターは、第2・第4日曜のみ日中診療あり</p> <p>△：田川市立病院で対応</p>	
	直方鞍手		●	●				●							
	田川	△	●	●				●							
北九州	北九州	●	●	●	△	△	△	●	5病院	JCHO九州病院 北九州市立八幡病院 北九州総合病院 国立病院機構小倉医療センター 北九州市立医療センター		2病院	1回線	△：北九州市立八幡病院で対応	
	京築	●	●	●	●			●							
4地域	13医療圏	10医療圏			4医療圏			12医療圏	5医療圏		2医療圏	10病院	1病院	4回線	
									15病院		3病院				

● 休日夜間急患センター ○ 在宅当番医制 □ 小児救急医療支援事業 △ その他

(10) 小児医療

番号	指標名	単位	全国	福岡県	福岡・糸島	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	久留米	八女・筑後	有明	飯塚	直方・鞍手	田川	北九州	京築	調査名等	調査年	
	人口	千人	128,226	5,120	1,586.453	284.001	155.897	435.913	88.116	463.403	136.221	230.052	186.504	112.419	133.207	1,116.597	191.414	住民基本台帳	H27.1.1	
			127,907	5,126	1,615.166	287.921	158,580	438.541	86.630	462.003	134.418	224.369	183.652	110.464	129.897	1,104.382	190.366	住民基本台帳	H29.1.1	
J-1	小児救急医療電話相談の相談受付件数、回線数	件	*	51,772	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	都道府県調査	H28	
J-2		回線	*	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
J-3	小児救急電話相談における深夜対応の可否		37道府県が可	可	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	厚労省HP	H29	
J-4	小児人口(15歳未満人口)	人	16,142,185	694,767	221,144	47,903	22,646	67,998	10,951	63,582	17,569	25,862	23,249	13,584	16,261	139,183	24,835	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	H29.1.1	
		人口10万対	12,620.2	13,552.8	13,691.7	16,637.5	14,280.5	15,505.5	12,641.1	13,762.2	13,070.4	11,526.5	12,659.3	12,297.2	12,518.4	12,602.8	13,045.9			
J-5	出生率	人口千対	8.0	9.0	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	人口動態調査	H27	
J-6	乳児死亡率	出生千対	1.9	2.2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
J-7	幼児死亡率	5歳未満人口千対	0.5	0.6	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
J-8	小児(15才未満)の死亡率	15歳未満人口千対	0.2	0.2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
J-9	幼児、小児死亡数	(0~4歳)	人	2,692	129	44	8	3	9	9	9	4	3	2	5	36	6			
		(5~9歳)	人	452	19	5	-	-	4	1	1	2	-	1	1	4	1			
		(10~14歳)	人	470	13	4	1	-	-	1	1	-	-	1	2	2	1			
J-10	一般小児医療を担う診療所数	小児科(主たる診療科目)	施設	3,188	123	41	4	8	4	4	9	3	12	8	4	3	21	2	医療施設調査(個票解析)	H26
		小児科(単科)	施設	2,322	142	52	9	2	19	2	18	3	1	1	3	1	26	5		
		計	施設	5,510	265	93	13	10	23	6	27	6	13	9	7	4	47	7		
		小児人口10万対		34.1	38.1	42.1	27.1	44.2	33.8	54.8	42.5	34.2	50.3	38.7	51.5	24.6	33.8	28.2		
J-11	一般小児医療を担う病院数	施設	2,677	96	18	5	2	6	2	8	3	12	5	3	6	24	2	医療施設調査(個票解析)	H26	
		小児人口10万対		16.6	13.8	8.1	10.4	8.8	8.8	18.3	12.6	17.1	46.4	21.5	22.1	36.9	17.2	8.1		
J-12	小児歯科を標榜する歯科診療所数	施設	42,627	2,006	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	医療施設調査	H26
		小児人口10万対		264.1	288.7	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		

(10) 小児医療

番号	指標名	単位	全国	福岡県	福岡・糸島	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	久留米	八女・筑後	有明	飯塚	直方・鞍手	田川	北九州	京築	調査名等	調査年	
	人口	千人	128,226	5,120	1,586.453	284.001	155.897	435.913	88,116	463.403	136.221	230.052	186.504	112.419	133.207	1,116.597	191.416	住民基本台帳	H27.1.1	
			127,907	5,126	1,615.166	287.921	158.580	438.541	86.630	462.003	134.418	224.369	183.652	110.464	129.897	1,104.382	190.366	住民基本台帳	H29.1.1	
J-13	小児医療に係る病院勤務医数	人	10,734	469	126.8	12.9	1.4	33.1	1.5	114.1	6.3	16.6	18.8	1.3	7.2	126.6	2.0	医療施設調査	H26	
		小児人口10万対	66.5	67.4	57.3	26.9	6.2	48.7	13.7	179.5	35.9	64.2	80.9	9.6	44.3	91.0	8.1			
J-14	小児科標榜診療所に勤務する医師数	人	7,130	362	132.7	14.4	16.3	35.1	9.8	33.8	6.2	21.0	8.8	8.2	5.1	59.8	11.2	医療施設調査	H26	
		小児人口10万対	44.2	52.2	60.0	30.1	72.0	51.6	89.5	53.2	35.3	81.2	37.9	60.4	31.4	43.0	45.1			
J-15	小児入院医療管理料を算定している病院数・病床数	病院数	施設	851	32	12	1		2		4	1	2	1		1	7	1	診療報酬施設基準	H28.3.31
			小児人口10万対	5.3	4.6	5.4	2.1		2.9		6.3	5.7	7.7	4.3		6.1	5.0	4.0		
		病床数	床	49,327	3,110	1661	47		54		174	217	286	28		246	357	40		
			小児人口10万対	305.6	447.6	751.1	98.1		79.4		273.7	1,235.1	1,105.9	120.4		1,512.8	256.5	161.1		
J-16	地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数	施設	366	15	1		1	2	1	1	2		2			3	2	診療報酬施設基準	H28.3.31	
		小児人口10万対	2.3	2.2	0.5		4.4	2.9	9.1	1.6	11.4		8.6			2.2	8.1			
J-17	救急外来にて院内トリアージを行っている医療機関数	施設	*															NDB	H27	
		人口100万対	*																	
J-18	小児人口あたりの時間外外来受診回数(0歳～15歳未満)(レセプト件数)	件	*	106,513	21,217	1,295	3,267	18,996	1,290	12,391	2,297	7,555	4,725	2,446	748	28,888	1,398	NDB	H27	
		小児人口10万対	*	15,330.8	9,594.2	2,703.4	14,426.4	27,936.1	11,779.7	19,488.2	13,074.2	29,212.7	20,323.5	18,006.5	4,600.0	20,755.4	5,629.2			
J-19	小児人口あたりの時間外外来受診回数(6歳未満)(レセプト件数)	件	*	91,867	19,004	1,021	2,618	17,303	1,083	10,391	1,824	6,489	3,712	2,202	535	24,615	1,070	NDB	H27	
		小児人口10万対	*	13,222.7	8,593.5	2,131.4	11,560.5	25,466.3	9,889.5	16,342.7	10,381.9	25,090.9	15,966.3	16,210.2	3,290.1	17,685.3	4,308.4			
J-20	救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上、あるいは4医療機関以上に要請を行った件数、全搬送件数に占める割合	小児傷病者の搬送において、現場滞在時間が30分以上の件数	件	12,039	92	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	平成27年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査	H27
		小児人口10万対	9.4	1.8	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
J-21	小児傷病者の搬送において医療機関に4回以上受入れの照会を行った件数、全搬送件数に占める割合(受け入れ困難事例)	小児傷病者の搬送において医療機関に4回以上受入れの照会を行った件数	件	8,570	134	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	平成27年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査	H27
		小児人口10万対	6.7	2.6	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
		全搬送件数に占める割合	%	2.4	1.0	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		

(10) 小児医療

番号	指標名	単位	全国	福岡県	福岡・糸島	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	久留米	八女・筑後	有明	飯塚	直方・鞍手	田川	北九州	京築	調査名等	調査年	
	人口	千人	128,226	5,120	1,586,453	284,001	155,897	435,913	88,116	463,403	136,221	230,052	186,504	112,419	133,207	1,116,597	191,414	住民基本台帳	H27.1.1	
			127,907	5,126	1,615,166	287,921	158,580	438,541	86,630	462,003	134,418	224,369	183,652	110,464	129,897	1,104,382	190,366	住民基本台帳	H29.1.1	
J-22	特別児童扶養手当数	人	224,793	9,216	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	福祉行政報告例	H27
		人口 10万対	175.7	179.8	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
J-23	障害児福祉手当交付数	人	65,595	3,078	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	福祉行政報告例	H27
		人口 10万対	51.3	60.0	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
J-24	身体障害者手帳交付数(18歳未満)	件	103,969	3,922	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	福祉行政報告例	H27
		人口 10万対	81.3	76.5	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
J-25	NICUを有する病院数	施設数	330	14	5	-	-	1	-	2	-	-	1	-	-	5	-	医療施設調査	H26	
		小児人口 10万対	2.0	2.0	2.3	-	-	1.5	-	3.1	-	-	4.3	-	-	3.6	-			
J-26	NICUを有する病床数	病床数	3,052	192	57	-	-	18	-	45	-	-	9	-	-	63	-	医療施設調査	H26	
		小児人口 10万対	18.9	27.6	25.8	-	-	26.5	-	70.8	-	-	38.7	-	-	45.3	-			
J-27	PICUを有する病院数	施設数	41	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	医療施設調査	H26	
		小児人口 10万対	0.3	0.3	0.5	-	-	-	-	1.6	-	-	-	-	-	-	-			
J-28	PICUを有する病床数	病床数	256	18.0	6	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	医療施設調査	H26	
		小児人口 10万対	1.6	2.6	2.7	-	-	-	-	18.9	-	-	-	-	-	-	-			

(10) 小児医療

番号	指標名	年齢	計	感染症及び寄生虫症	新生物	血液及び造血器の疾患	内分泌、栄養及び代謝疾患	精神及び行動の障害	神経系の疾患	循環器系の疾患	呼吸器系の疾患	消化器系の疾患	皮膚及び皮下組織の疾患	筋骨格系・結合組織の疾患	腎尿路生殖器系の疾患	周産期に発生した病態	先天奇形及び染色体異常	症状、徴候・異常臨床所見	傷病及び死亡の外因	調査名等	調査年	
J-29	幼児、小児死亡原因	福岡県	0歳	129	5	7	-	-	3	4	6	4	-	-	-	30	39	24	7	人口動態調査	H27	
			1～4歳	19	1	2	-	-	2	3	3	-	-	-	-	1	2	1	4			
			5～14歳	13	-	5	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-			5
		全国	0歳	2,692	116	122	30	19	1	114	112	190	74	2	3	3	493	874	287			252
			1～4歳	452	19	123	9	6	-	39	38	41	11	-	2	2	3	33	15			111
			5～14歳	470	12	124	4	3	2	27	35	26	11	1	-	-	1	28	9			187

番号	指標名	年齢	計	病院	診療所	自宅	その他	調査名等	調査年	
J-30	幼児、小児死亡場所	福岡県	0～4歳	129	117	1	10	1	人口動態調査	H27
			5～9歳	19	18	-	-	1		
			10～14歳	13	11	-	-	2		
		全国	0～4歳	2,692	2,355	30	257	50		
			5～9歳	452	372	-	46	34		
			10～14歳	470	360	1	71	38		

番号	指標名	年齢	総数	家(庭)	居住施設	学校、施設及び公共の地域	スポーツ施設及び競技施設	街路及びハイウェイ	商業及びサービス施設	工業用地域及び建築現場	農場	その他の明示された場所	詳細不明の場所	調査名等	調査年	
J-31	幼児、小児死亡発生場所 (不慮の損傷のその他の外因)	全国	0歳	78	71	-	3	-	-	1	-	-	1	2	人口動態調査	H27
			1～4歳	72	45	2	3	-	-	3	-	1	12	6		
			5～14歳	99	42	-	3	5	1	3	-	-	39	5		